

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社大阪ソーダ
【英訳名】	OSAKA SODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺田健志
【最高財務責任者の役職氏名】	- 大阪市北区梅田3丁目2番2号
【本店の所在の場所】	(2025年8月18日から本店所在地 大阪市西区阿波座1丁目12番18号が上記 のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪ソーダ東京支社 (東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員寺田健志は、当社の第171期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。